

仕様書

1 業務の名称

ワールドマスターズゲームズ 2027 関西エクスカーショントアッセン業務委託

2 業務の期間

契約締結の日から令和9年6月30日まで

3 業務の概要

令和9年5月に開催される「ワールドマスターズゲームズ 2027 関西」において、県内外の大会参加者に対して、鳥取県独自のエクスカーションを設定、催行するもの。

4 「ワールドマスターズゲームズ 2027 関西」について

(1) 日程及び会場等

- ア 日程 令和9年5月14日（金）から5月30日（日）まで
イ 開催競技 公式協議35競技59種目
ウ 開催場所 福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市の13府県政令市
エ 目標参加人数 国内30,000人、海外20,000人

<県内競技概要>

競技（種目）名	開催市町	競技期間	競技会場	定員数
アーチェリー（アウトドア）	鳥取市	令和9年 5月15日（土）～18日（火）	ヤマタスポーツパーク	600人
アーチェリー（インドア）		408人		
自転車（トラック）	倉吉市	令和9年 5月19日（水）～22日（土）	倉吉自転車競技場	550人
自転車（ロードレース）	倉吉市、 北栄町	令和9年 5月23日（日）	倉吉市・北栄町特設 ロードコース（公道）	1,100人
柔道	米子市	令和9年 5月21日（金）～23日（日）	県立武道館	500人
グラウンド・ゴルフ	湯梨浜町	令和9年 5月28日（金）～29日（土）	潮風の丘とまり	672人

(2) エクスカーション内容

① 県内で開催される競技の参加者を対象とした観光周遊コース

コース概要	発着地	エクスカーション 実施日	コース数	主な対象競技
県内で開催される競技の参加者を対象とした観光周遊コース	鳥取駅	5月19日（水）	1コース	アーチェリー
	倉吉駅	5月24日（月）	1コース	自転車
		5月30日（日）		グラウンド・ゴルフ
米子駅	5月24日（月）	1コース	柔道	

② 県外で開催される競技参加者を対象とした観光周遊コース（インバウンド向け）

コース概要	発着地	エクスカーション 実施日	コース数
県外で開催される競技の参加者を対象とした観光周遊コース（インバウンド向け）	鳥取駅	5月24日（月） または	3コース
	倉吉駅		3コース
	米子駅	5月25日（火）	3コース

※ 上記コース以外にサイクルツアーの実施を検討している。

5 業務内容

(1) 予約システム

- ア 国内外問わず参加者のエクスカージョンの予約を直接受付、手配すること。
- イ クレジットカード等での事前決済が可能であること。
- ウ コースの予約状況については発注者と共有できるようにすること。
- エ 参加者に対し、エクスカージョン参加費及び取消料金等を直接請求し、徴収すること。
- オ 申込み受付、料金徴収については、発注者は一切関与しないので、受注者が行うこととする。
- カ 原則として催行10日前まで予約を受け付けること。
- キ 国内外問わず事前及び当日の問い合わせ対応が可能であること。
- ク WEBページの多言語対応（日本語・英語・簡体字・繁体字・韓国語）を行うこと。

(2) エクスカージョンの造成及び催行

各エクスカージョンは、下記を条件とする。

- ア ①県内で開催される競技の参加者を対象とした観光周遊コース（1人あたりのツアー料金：7,000円以下（税・サービス料込））を3コース、②県外で開催される競技の参加者を対象とした観光周遊コース（インバウンド向け）（ツアー料金の上限額なし）を9コース設定すること。
- イ ツアー実施にあたり、以下の対象経費について、バス1台当たり上限17万円まで助成を行う予定であるため、これらを考慮し料金設定を行うこと。
対象経費：貸切バス代（大型・中型・マイクロバス、ジャンボタクシー等）、通訳案内士・添乗員の手配費用
- ウ 半日程度のコースとすること。
- エ 1コース2つ以上のコンテンツを含めて造成すること。
- オ 各バスに添乗員1名と山陰限定通訳案内士1名を手配すること。
- カ 最少催行人数は1名とすること。
- キ 鳥取県の特色や大会参加競技に合わせたコース設定とすること。

※エクスカージョンの催行に係る費用は、参加者から旅行代金の収入及び受注者の負担で実施することとする。

6 情報等の取扱い

- (1) 受注者は、本業務により知り得た情報等を本業務においてのみ使用することとし、これらを他の目的に使用し、又は他の者に開示又は漏洩してはならない。本業務の契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。
- (2) 受注者は、本業務を行うために発注者から貸与された情報等を適正に管理するとともに事前に発注者の承諾を得ることなく、第三者に開示又は漏洩、もしくは滅失、改ざん及び破損してはならない。

7 留意事項

- (1) 大会の性質上、海外からの参加が多く想定されることを踏まえ、海外参加者に対する観光事業者等の理解を図るよう努めること。
- (2) 受注者は、常に発注者と緊密な連絡をとりながら賛同して業務を進めること。

8 その他

- (1) 本業務に関するツアー参加者との金銭の收受及びツアー実施の監督は、受注者の責任において行うこととする。
- (2) 受注者は、ツアーの立ち寄り先の情報を収集し、鳥取ならではの魅力あるコースとすることとし、必要なときに事前に視察を行うこと。

9 完了報告及び検査

受注者は、本業務が完了したときは速やかに同時に完了報告書（任意様式）を提出し、発注者による検査を受けなければならない。

10 合意管轄裁判所

本業務に係る訴訟の提訴及び調整の申し立てについては、鳥取市を管轄する裁判所をもって合意管轄裁判所とする。

11 その他

本仕様書の定めのない事項又は本仕様書について疑義の生じた事項については、受注者と発注者とが協議して定めるものとする。